

第 33 回 宮城県武術太極拳選手権大会

開 催 要 綱

1. 日 時：◆【武術太極拳選手権部】
2025年11月29日(土) 11:40～17:00
・受付：前半 10:30～11:00／後半 12:30～13:00
◆【武術太極拳フェスティバル部】
2026年3月29日(日) 10:30～15:30
・受付：10:00～
2. 会 場：◆【武術太極拳選手権部】 泉総合体育館競技場（仙台市泉体育館競技場）
（仙台市泉区野村字新桂島前 60 / 電話：022-372-1019）
◆【武術太極拳フェスティバル部】 本山製作所青葉アリーナ（仙台市青葉体育館競技場）
（仙台市青葉区堤町 1-1-5 / 電話：022-717-1191）
3. 主 催： 宮城県武術太極拳連盟
4. 共 催： 仙台市武術太極拳連盟
5. 後 援： （公社）日本武術太極拳連盟 、（公財）宮城県スポーツ協会 、宮城県武道協議会
（社福）宮城県社会福祉協議会 、河北新報社 、NHK仙台放送局
6. 実施競技

宮城県武術太極拳選手権大会の実施競技は、「武術太極拳フェスティバル部」と「武術太極拳選手権部」とする。

I. 武術太極拳フェスティバル部

【フェスティバル部の要件】

- 1) 「自由な拳式」および「自由な表現」による集団演武とし、1 チーム毎の演技とする。
（音楽あり）
- 2) 「1チームの人数」については、4名以上とする。
- 3) 「出場チーム」については、出場枠を設けない。ただし、実行委員・スタッフ等大会運営に従事する場合は、1人3チームまでとする。
- 4) 「演技時間」については、20秒以上4分以内とする。
ただし、申込み締切日までに申請した場合は、6分まで認める。
- 5) 加盟団体の会員が指導する団体については、当該加盟団体を通して申し込む。
（参加料は「個人参加」料金）
- 6) 「服装」は自由とする。

II. 武術太極拳選手権部

【選手権部の競技部門と競技種目】

- 1) 「個人競技部門」＜規定競技№1～13、自選競技№14～20>
- 2) 「団体競技部門」＜№21～25>
- 3) 「ジュニア競技部門」＜№26～31>

4) 「国体競技部門」<№32～36>

5) 「フリー参加部門」<№37>

1) 個人競技部門 <規定競技> <自選競技>

<規定競技>

№	種目(年代内訳・出場規定)	演技時間	種目の内容
1	24式太極拳A(満60歳以上)	4分以上6分以内	24式太極拳の全套路
2	24式太極拳B(満40歳以上59歳以下)	同上	同上
3	24式太極拳C(満39歳以下)	同上	同上
4	総合太極拳AB(満30歳以上)	5分以上6分以内	競技用総合太極拳の規定套路
5	総合太極拳C(満29歳以下)	同上	同上
6	32式・42式太極剣	2分以上4分以内	32式、42式太極剣の全套路
<u>7</u>	<u>規定難度太極拳(満29歳以下)</u>	2分30秒以上4分以内	<u>ジュニア太極拳3(規定難度太極拳)もしくは国際第三套路の全套路</u>
8	ジュニア太極拳2(満18歳以下)	3分以内	ジュニア太極拳2(16動作)の全套路
<u>9</u>	<u>長拳(満12歳以上)</u>	1分20秒以上2分以内	長拳の <u>国際第三套路、国際第一套路</u> (長拳B)もしくは第二套路(長拳A)
<u>10</u>	<u>剣術(満12歳以上)</u>	同上	剣術の <u>国際第三套路、国際第一套路</u> (剣術B)もしくは第二套路(剣術A)
<u>11</u>	<u>刀術(満12歳以上)</u>	同上	刀術の <u>国際第三套路、国際第一套路</u> (刀術B)もしくは第二套路(刀術A)
<u>12</u>	<u>槍術(満12歳以上)</u>	同上	槍術の <u>国際第三套路、国際第一套路</u> (槍術B)もしくは第二套路(槍術A)
<u>13</u>	<u>棍術(満12歳以上)</u>	同上	棍術の <u>国際第三套路、国際第一套路</u> (棍術B)もしくは第二套路(棍術A)

注1) <№7>、<№9～13>は1人、その他の種目は2人同時に演技する。

<自選競技>

№	種目(出場規定)	演技時間	種目の内容
14	48式・88式太極拳	3分以上4分以内	48式または88式太極拳から自選する
15	自選太極剣・刀	2分以上4分以内	<u>32式、42式太極剣を含まない</u> 、その他の太極剣・刀から自選する
16	楊式太極拳	3分以上4分以内	楊式太極拳から自選する
17	陳式太極拳	同上	陳式太極拳から自選する
18	呉式太極拳	同上	呉式太極拳から自選する
19	孫式太極拳	同上	孫式太極拳から自選する
20	伝統拳術・器械	1分以上2分以内	自選の伝統拳術(形意拳、八卦掌、八極拳など)及び器械

注1) <№20>は1人、その他の種目は2人同時に演技する。

2) 団体競技部門 (1チームごと演技)

No	種目 (出場規定)	演 技 時 間	種 目 の 内 容
21	集 団 (音楽なし)	1 分以上 4 分以内	4 人以上 10 人以内で徒手及び器械で集団演技
22	対 練	50 秒以上 2 分以内	2 人又は 3 人 (徒手・器械)
23	太極拳推手規定套路	4 分以上 6 分以内	2 人一組
24	ペア総合太極拳 (自選)	3 分以上 4 分以内	2 人一組で総合太極拳から自選する
25	ねんりんピック (音楽あり)	4 分以内	6~7 人で 24 式太極拳から自選する

注 1) <No24 ペア総合太極拳 (自選)>では、動作中の接触動作は不可とする。

注 2) <No24 ペア総合太極拳 (自選)>では、別途「**必選動作**」の規定がある。 7)ー(6)参照

3) ジュニア競技部門

No	種目 (年代内訳・出場規定)	演 技 時 間	種 目 の 内 容
26	ジュニア太極拳1 (中学生以下)	3 分以内	ジュニア太極拳1 (13 動作)の全套路
27	初級長器械 (満 18 歳以下)	1 分 30 秒以内	初級長器械の規定套路
28	初級短器械 (満 18 歳以下)	同上	初級短器械の規定套路
29	初級長拳 (中学生以下)	1 分 30 秒以内	初級長拳の規定套路
30	ドラゴン長拳 (小学 4 年~6 年生)	1 分以内	1) カンフー体操 1. 2 の全套路 2) 入門長拳の全套路
31	パンダ長拳 (未就学~小学 3 年生)	同上	同上

注 1) <No26>は 2 人同時、<No30・31>は種目の内容別に 2 人同時、その他の種目は 1 人で演技する。

注 2) 「ジュニア競技部門」は、全日本選手権大会の実施種目ではない。

4) 国スポ競技部門

No	種目 (年代内訳・出場規定)	演 技 時 間	種 目 の 内 容
32	ペア 24 式太極拳 (自選) (シニア男子・シニア女子)	4 分以内	2 人 1 組で 24 式太極拳から自選する
33	総合太極拳 (自選) (成年男子・成年女子)	4 分以内	総合太極拳から自選する
34	自選長拳 (成年男子・成年女子)	2 分以内	長拳から自選する
35	ジュニア太極拳2 (少年男子・少年女子)	3 分以内	ジュニア太極拳2 (16 動作)の全套路
36	国際第一套路長拳 (少年男子・少年女子)	2 分以内	長拳の国際第一規定套路

注 1) <No32>は、同性同士のペアも出場可とする。

注 2) <No33~36>は、1 名ずつ演技する。

5) フリー参加部門

No	種 目	演 技 時 間	種 目 の 内 容
37	フリー参加	4 分以内	すべての種目から選択

注1) ＜№37＞は、2人～3人同時に演武し、採点及び県選抜の対象としない。

注2) ＜№37＞出場者は、他の競技部門には出場できない。

注3) ＜№37＞は、4分を超える場合は、ホイッスルで終了とする。

6) 選手権部の出場要件

- (1) 出場選手は宮城県内居住者とする。県外居住者にあつては、県連加盟団体に所属する者とする。
但し、県外居住者については、県代表選抜には該当しない。
- (2) 国スポ競技部門の出場選手は宮城県内に居住し、県連加盟団体に所属する者とする。
- (3) 年齢は 2026年4月1日現在とする。
- (4) 学籍規定のある種目は 2026年4月2日の学籍によるものとする。

7) 選手権部の出場種目別要件

【個人競技部門・団体競技部門】

- (1) 個人競技部門の＜規定競技№1～6＞・＜自選競技№14～20＞および団体競技部門の＜№21～№24＞の出場については1人合計2種目までの出場枠を設ける。ただし団体競技部門のみの重複出場はできない。
なお、団体競技部門の＜№25 ねんりんピック＞については、1人合計2種目までの出場枠外とする。
- (2) 団体競技部門の＜№21 集団＞については、補欠は3人まで登録できる(重複登録可)。
- (3) 個人競技部門の＜規定競技№9～13＞については、＜徒手、長器械、短器械＞から最多3種目まで出場できる。
- (4) 個人競技部門の＜規定競技№7～8＞については、いずれか1種目に限り出場することができ、別途、＜規定競技№9～13＞の＜徒手・長器械・短器械＞から最多3種目まで出場することができる。
- (5) ジュニア競技部門＜№26～31＞は、出場枠を設けない。ただし、出場種目は1人最多3種目までとする。
- (6) 団体競技部門＜№24 ペア総合太極拳(自選)＞については、次の「必選動作」を行うこと。
①分脚または蹬脚 ②拍脚または擺蓮 ③仆歩(単鞭下勢または穿掌下勢) ④発勁動作(掩手肱捶または掩手肱捶に続いて両手を回し、下に押さえる動作または馬歩靠)の4種の動作を1人につきそれぞれ最低1回行うこと。

※なお、甲・乙の選手が別々の必須動作を行ってもよい。

例) ②の動作の選択方法:甲の選手が拍脚、乙の選手が擺蓮でも可とする。

【ねんりんピック】

- (7) 団体競技部門の＜№25 ねんりんピック＞については、
 - ① 60歳以上:年齢基準となる 2027年4月1日時点で60歳以上である人(1967年4月1日以前に生まれた人)とする。
 - ② 宮城県内居住者(仙台市内居住者を除く)を対象とする。
 - ③ 補欠は3人まで登録することができる。なお、補欠は重複登録を認める。

【国スポ競技部門】

- (8) 国スポ競技部門＜№32＞のシニアの部については、1966年4月2日から1986年4月1日の期間に出生した者(40歳以上59歳以下)とする。

- (9) 国スポ競技部門＜№33・34＞の成年の部については、1986年4月2日から2008年4月1日の期間に出生した者(18歳以上39歳以下)とする。
- (10) 国スポ競技部門＜№35・36＞の少年の部については、2008年4月2日から2012年4月1日の期間に出生した者(14歳以上17歳以下)とし、2011年4月2日から2012年4月1日の期間に出生した中学3年生を含むものとする。

8) その他の要件

選手権部の「競技種目」及び「出場要件」その他の要件について、この要綱に定めのないものについては、全日本武術太極拳選手権大会の大会要綱に準じて実施する。

9) 審判

「2005年国際武術套路競技規則」及び「武術太極拳新国際ルール補助ルール(2024)」に基づいて行う。
なお、ねりんピック競技部門については、「競技ルールと審判法」(旧ルール)に基づいて行う。

10) 服装規定

選手権部は「表演服」を着用し、個人競技部門では当日用意された「ゼッケン」を掲示し、団体競技部門では「ゼッケン」を掲示しない。

11) 表彰

選手権部の表彰は、選手のエントリー数に比例して下記の通り定める。

エントリー数(チーム数)	入賞者数(チーム数)
1人	優秀賞
2～5人	1位
6～10人	1位～2位
11～15人	1位～3位
16～20人	1位～4位
21人以上	1位～5位

12) 県代表の選考及び手続き

県代表の選考については「選手選考委員会」が選考し、県連理事会で最終決定の上申込手続きを行う。ただし、全日本大会の技術レベルに比し、遠く及ばない該当者は選考の対象としないこととする。

【全日本武術太極拳選手権大会】

(1) 第43回全日本武術太極拳選手権大会への県代表

- ① シード選手は選抜を必要としない。
- ② <ジュニア競技部門№26～31>の種目は全日本選手権大会の実施種目ではない。
- ③ <規定競技№1～6>、<自選競技№14～19>の太極拳種目及び<団体競技№21～24>は、県連盟による選抜競技会及び選考委員会を経て選抜された選手に限り、出場することができる。
- ④ <規定競技№7～13>、<自選競技№20>は県大会による選抜を経なくても出場でき、出場人数の制限もないが、今後、出場制限が設けられた場合は、県大会出場者が優先される。
なお、<規定競技№7～8>に出場する選手は、他の太極拳種目<規定競技№1～6>、<自選競技№14～20>の種目に重複して出場することはできない。
- ⑤ <規定競技№7～13>、<自選競技№20>は県大会による選抜を経なくても出場できるが、県大会1週間前までに実行委員会に申し出るものとする。

また、＜№7・9＞の選手については、「エントリー申請書」の提出を義務付ける。

- ⑥ 24 式太極拳は、男女各 1 名、24 式太極拳以外の個人種目は男女各 2 名以内とする。
 なお、出場権の辞退があった場合、次点の者に与える。ただし、選手権大会出場者以外の者は県代表としない。
- ⑦ ＜規定競技№6＞と＜自選競技№15＞の種目については、男女ともそれぞれ 2 種目で 2 名以内とし、その配分は自由とする。
- ⑧ ＜団体競技部門№23・24＞については、この 2 種目のうち 1 種目のみに参加できる。
- ⑨ その他「県代表の選考」について、この要綱に定めないものについては、全日本武術太極拳選手権大会の大会要綱に基づき選考する。

【ねんりんピック】

- (2) ねんりんピック種目の成績優秀チームには、第 38 回全国健康福祉祭 (2026 年埼玉大会) への県代表としての出場権を与える。

【国民スポーツ大会公開競技】

- (3) 国体競技部門の成績優秀チーム及び成績優秀者については、第 80 回国民スポーツ大会 (2026 年青森大会) 公開競技への県代表選手としての出場権を与える。

III. 出場料

種 別		加 盟 団 体	個人参加
分担金 (団体ごと)	30 人未満	10,000 円	
	30 人以上 100 人未満	20,000 円	
	100 人以上	30,000 円	
選手権部	一般	<u>個人競技 (1 種目ごと)</u>	10,000 円
		<u>フリー参加</u>	2,500 円
		団体競技 (1 人)	10,000 円
	大学生・専門学校生 (種目ごと)		2,000 円
	高校生以下 (種目ごと)		1,000 円
	ねんりんピック部門		無 料
	国スポ競技部門		—
フェスティバル部	<u>一 般 (1 人 1 種目ごと)</u>		3,000 円
	高校生以下 (1 人 1 種目ごと)		1,000 円

- ① 分担金は県連登録の人数による。
- ② 加盟団体の会員が指導する高校生以下は、選手権部・フェスティバル部共に 1 人 1 種目 500 円とする。

IV. その他注意事項

- 1) 参加者及び参加団体は、感染症等の感染状況に応じて、感染のリスクを回避するため、適切な感染予防対策を実施すること。

(2025 年 2 月 22 日開催要綱検討会議)

(2025 年 3 月 22 日常任理事会承認)